

## よつりこそ

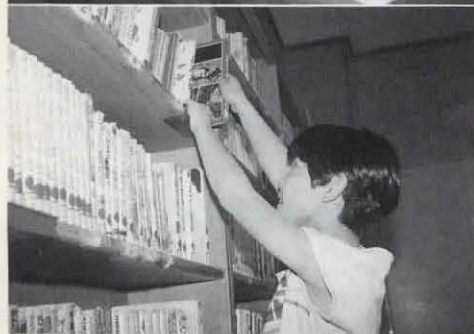
## 学校のオアシスへ

新長岡京時代  
くらし人まち



▶図書館司書による読み聞かせ。展開にハラハラ・ドキドキ  
ゆっくりと流れる時間

### 図書室に集う子どもたち



#### 瞳、輝かせて

長岡第九小学校の中間休みにぎやかな声が図書室に近づいてきます。学校図書司書の前田雅美さんの読み聞かせにやってきた3年1組の児童たちです。「いらっしやい」と出迎える前田さん。元気がいっぱいにはしゃいでいた子ども、本を片手に前田さんが座つたとたん、シーンと静かになりました。

#### 図書室大好き

市内の小・中学校には、合わせて12人の「学校図書司書」が配置されています。子どもたちの豊かな感性を育て「心の教育」への取り組みの一つです。図書司書は、読み聞かせや本の紹介、調べ学習の援助など、子どもたちが図書に親しむための取り組みのほか、家庭への図書に関するお知らせなども行っています。その活動日数は、各毎月8日。子どもたちに、とても慕われています。

#### 磨かれる感性

司書の前田さんは、本の効用について、次のように話します。「テレビなどと違って、本は、空想を膨らませて読んでいきます。一人ひとりが、物語の中に好みの人格を登場させ、違う世界を描いているのです。感性や情緒、想像力が養われるほか、集中力も身につきます。また、「子どもは、人にしてもらうことが大好き。読み聞かせをすることで、親子の関係も深まるので」と、保護者へのメッセージを送ります。

今日のお話は、「かいじゅうたちのいるところ」(モリス・センタク著)です。ある晩、マックスは狼のぬいぐるみを着ると、いたずらを始めて……。

#### ここにあった!

子どもたちに尋ねると、ほとんどの子が「本は大好き」と言い、図書室もよく利用していると言っていました。

今年、「子ども読書年」。市内の学校では、毎日「読書タイム」を設けるなど、本に触れるためのさまざまな取り組みを行っています。家庭でも、親子で本に親しむ機会を増やしてみませんか。

### 長岡京市民憲章

- ◇緑と水を大切にして、健康で美しい環境のまちをつくりましょう。
- ◇明るい笑顔と助け合う心を大切にして、住みよいまちをつくりましょう。

- ◇学ぶ心と歴史遺産を大切にして、文化の豊かなまちをつくりましょう。
- ◇働く喜びと家庭のうるおいを大切にして、産業とくらしの調和のとれたまちをつくりましょう。
- ◇平和と人権を大切にして、心のふれあうまちをつくりましょう。

#### 主な内容

- ② 児童のための三つの手当……………
- ② 地域子育て支援センター“たんぼぼ”開設……………
- ③ 西山キャンプ場利用申込み受付中……………
- ③ 介護保険Q&A……………
- ④⑥ 特集 12年度固定資産評価替えの年です……………
- ⑥ 青春いきいき、いたずらざかり、伝言板……………
- ⑦ 5月くらしのガイド……………
- ⑧ シリーズ情報公開、長岡京歴史散歩……………



# 児童のための 三つの手当

児童のための三つの手当があります。いずれの手当も受けられるのは、国内に住み、それぞれの受給条件にあてはまる人です。該当する人は、児童福祉課児童福祉係へ申請してください。

## 児童手当

〔受けられる人〕義務教育就学前の児童を養育している人(現在受給中の人で新たに子どもが生まれ、養育する児童が増えた場合は、額改定の申請をしてください)  
〔支給額〕▼第一子・第二子 五千元 ▼第三子以降 一万元(いずれも月額)

## 児童扶養手当

〔受けられる人〕次の①～⑧のいずれかの児童を養育している人  
①父母が離婚した後、父と生計を別にして養育している児童  
②父が死亡した児童  
③父が一定の障害の状態にある児童(対象児童が、父に支給される公的年金支給額の加算対象となっていない場合を除く)  
④父から1年以上遺棄されている児童  
⑤父が法令により1年以上拘禁されている児童

## 特別児童扶養手当

〔受けられる人〕身体などが不自由な児童や、日常生活を制限されるほどの病気にかかっている児童、知的障害や情緒障害のある児童を養育している人

対象となる児童の障害程度  
▼重度の障害 身障手帳一・二級または療育手帳A程度  
▼中度の障害 身障手帳三級(下肢機能障害については四級を含む)または療育手帳B程度

児童とは「20歳未満の人」をいいます。ただし、児童が児童福祉施設などに入所中や、障害を理由に公的年金を受けているときは対象になりません。

〔支給額〕▼児童一人につき重度の障害 五万五千五百円 ▼中度の障害 三万四千三百三十円 二人以上のときは同額 ▼二人以上のときは同額を加算(いずれも月額)

※いずれの手当も、養育している人の所得制限があります。現在手当を受けている人は、手続きをする必要はありません。詳しくは、児童福祉課児童福祉係(☎955・9518)へ。

## 深田保育所 地域子育て支援センター 「たんぼぼ」を開設 登録者募集



深田保育所に来てみませんか。子育ての悩みを持つている人、子どもの遊び友達を探している人、子育ての仲間をつくりたい人など、気軽に参加してください。一人でも考えてください。育児相談員のほか看護婦もいます。

▼対象 市内在住で就学前の子ども(6月2日現在で6カ月になっている子)とその保護者。年間をとおして参加できる人 ▼定員 八十組(申込者多数の場合は抽せん)  
▼内容 子育て相談・親子で(☎955・2588)へ。

## 高齢者実態調査 ご協力お願いします

市では、高齢者の福祉施策の資料とするために、高齢者の実態調査を年二回実施しています。調査は、民生児童委員連絡協議会の協力により行います。

## 縦覧できます 京都市計画下水道の変更案

〔京都府桂川右岸流域関連長岡京市公共下水道〕  
▼縦覧期間 5月8日(月)～22日(月)。土・日を除く、午前8時30分～午後5時 ▼ところ 市役所分庁舎2 二階会議室  
都市計画変更案は、縦覧期間満了の日までに、市長に意見書を提出することができます。  
※詳しくは、下水道部管理課庶務係(☎955・9527)へ。

## 5月は 固定資産税・都市計画税の納期月です

平成12年度納付期限(振替日)一覧表

	第1期・前納	第2期	第3期	第4期
固定資産税・都市計画税	5月31日	7月31日	12月20日	13年2月28日
市府民税普通徴収	6月30日	8月31日	10月31日	13年1月31日
軽自動車税	5月1日			

5月は固定資産税・都市計画税の納期月です。納税通知書には、納付書のつづりが同封されています。納付書には、前納用と各期で納める期別用がつづられていますので、どちらかの納付書で納めてください。期別で納める場合は、2期から4期までは、各納期時に納付書が必要になりますので、納付書を紛失しないよう注意してください。なお、口座振替を申し込んでいる人は、納付書のつづりが同封されています。通知書表紙の口座から5月31日に振替られますので、預金残高を確認しておいてください。  
※詳しくは、収納課管理係(☎955・9682)へ。

## 国民年金

国民年金の第一号被保険者(自営業の人や学生など)が、次のような理由で一時的に保険料を納められないときに、納付を免除する制度があります。  
▼所得の少ない人 ▼病气やケガで経済的に困っている人  
▼納めるのが困難な特別な理由がある人  
免除を希望する人は、ハンコを持って窓口で申請してください。申請は毎年必要です。年金額を計算するときは、免除期間は三分の一で計算します。10年以内ならあとから納めることができます。  
なお、本人および世帯員の所得が多いときは、該当しない場合があります。  
※詳しくは、国保年金課国民年金係(☎955・9512)へ。

## 交通災害共済

### 受付中

交通災害共済は、交通事故で亡くなったたりけがをしたりした人に見舞金を支給する制度です。万一の事故に備えて、家族そろって加入しましょう。まだ加入していない人は、早め

## 溝掃除どろ回収

### 指定の回収袋で

自治会・町内会・隣組など各地域で、溝掃除などをするときは、次のことを連絡してください。  
①実施日 ②袋の数 ③集積場所(毎月定期的に実施している地域は除きます)  
溝掃除の泥は、必ず指定された「ドロ回収袋」(衛生課で無料配布)に入れてください。泥を上げたままの状態や、ボールやスパーの袋などに入れた場合は回収しません。回収は、連絡のあった翌週となりますが、依頼件数や時



期(春・秋・年末など)により遅れる場合があります。特に5月の530(ごみゼロ)運動期間中は、回収までに一週間程かかりますので、ご協力をお願いします。  
※詳しくは、衛生課管理係(☎955・9689)へ。

# 西山キャンプ場 利用申込み受付中



〔キャンプ場の場所〕奥海印寺池ノ尾地先。阪急バスで明神前または、上ノ町バス停から徒歩45分(駐車場はあります)

〔開設期間〕11月10日(金)まで

カ月前から(電話での予約可)まで  
※申込みは、生涯学習課生涯学習係(☎955・9534)へ。

## 男女共同参画フォーラム

### 実行委員募集

あなたも実行委員になって、男女共同参画フォーラムの企画、運営に参加しませんか。

▼応募対象 市内在住(勤)の男女共同参画に関心のある人。性別は問いません。▼定員 二十人 ▼実行委員会開日(月)まで ※詳しくは、教育委員会総務課女性政策係(☎955・9732)へ。

## 点訳ボランティア養成講座

### 受講者募集

視覚障害者への理解を深め、点字の基礎を学習する講座です。

▼対象 市内在住(勤)の人 ▼定員 二十人(先着順) ▼参加費 五百円 ▼持ち物 筆記用具 ※申込みは、5月12日(金)までに市社会福祉協議会(☎955・5601)へ。

## マッサージサービス

70歳以上の人を対象に、マッサージサービスを行っています。時間はいずれも午前10時～午後2時。一人一回30分程度で費用は五百円です。

▼開田自治会館 6月6日(火)、7月4日(火) ▼老人憩の家 6月13日(火)、7月11日(火) ▼竹寿苑 6月27日(火)、7月18日(火) ※申込みは、それぞれ実施日の3週間前までに(社)長岡京市シルバー人材センターへ。詳しくは、受け付けます。詳しくは、(社)長岡京市シルバー人材センター(☎955・8000)へ。

## 日吉ダム見学会

6月3日(土) 午前9時～午後4時

### 参加者募集

ろって楽しい一日を過ごしてみませんか。当日は、日吉ダムのほか京都府が今年秋の給水開始を目指して建設した「乙訓浄水場」も見学します。

▼対象 市内在住の人(小学生以下は、保護者の同伴が必要) ▼定員 八十人(定員を超える場合は抽せん) ▼参加費 無料。ただし、レストランや温泉施設を利用するときは、自己負担となります。(当日は、土曜日のため混雑が予想されます) ▼持ち物 弁当ほか ▼申込み 5月15日(月)～19日(金)の午前9時～午後5時に水道局総務課庶務係へ。定員を超える場合、これまでに参加した人はお断りすることがあります。 ※詳しくは、水道局総務課庶務係(☎955・9538)へ。



今年10月から本市の水道資源の一つとなる日吉ダムの見学会を実施します。周辺のスプリングひよしには、温泉施設や温水プールなどのレジャー施設もあります。家族そ

## はかりの定期検査

取引または証明(業務用)に使用するはかりは、必ずこの検査を受けてください。受検していないはかりは、業務用には使用できません。

▼とき 5月29日(月)～31日(水)、午前10時～午後3時(正午～午後1時は除く) ▼ところ 産業文化会館 ▼持参するもの ハンコおよび検査手数料 ※詳しくは、商工観光課商工係(☎955・9688)へ。なお、10年度から変更(廃業など)があれば、お知らせください。

## 制度の基本

Q どんなときにサービスを利用できるのですか?  
A 65歳以上の人は、理由を問わず、「要介護認定」によって介護の必要が認められたときです。40～64歳の人は、初老期痲痺や脳血管疾患など老化に伴う病状によって介護が必要と認められたときにサービスを利用できます。

Q 介護保険証はいつ交付されるのですか?  
A 介護保険証は65歳以上の全員に交付されます。64歳までの人は介護サービスが必要となったときに交付されます。

## 保険料

Q 65歳以上の人の保険料はどのくらいですか?  
A 65歳以上で年金を受給している人は年金から天引きされます(年金額が年額十八万円未満の人は個別納付です)。保険料は市町村により異なりますが、本市では二千九百十円(基準額)で所得に応じて保険料(5段階で算定)を決定します。

Q 40～64歳の人の保険料はどのくらいですか?  
A 40～64歳の人は、健康保険や国民健康保険などに上乗せして納めます。保険料の額は加入している医療保険によって異なります。

## 利用料の負担

Q 介護サービスを利用した場合、自己負担はどのくらいですか?  
A 介護サービスを利用したときに、原則として費用の1割を負担します。

Q 利用料の減免はあるのですか?  
A 平成12年3月までの1年間に訪問介護サービスを利用した高齢者で低所得世帯の人は、3年間は利用料を3%とします。その後段階的に引上げて、平成17年度から一割負担となります。また、障

害者にも低所得世帯に限り、5年間は利用料を3%とします。

Q 利用料が支払えない利用者への減免はあるのですか?  
A 市では、独自の減免制度を考へており、利用料を支払うことで生活保護の受給者となる人を対象としています。

Q 市では、独自の減免制度を考へており、利用料を支払うことで生活保護の受給者となる人を対象としています。

Q 市では、独自の減免制度を考へており、利用料を支払うことで生活保護の受給者となる人を対象としています。



## 税の人で①に該当しない人(負担額の二分の一を減免)

Q 減免の対象サービスは、どれですか?  
A 訪問介護・訪問看護・訪問リハビリ・通所介護・通所リハビリ・居宅療養管理指導・短期入所・平成12年3月31日までに市からの措置で特養ホームに入所した人

Q 利用料負担が高額となったときはどうなるのですか?  
A 利用料の1割の負担が一定限度額を超えた場合は、高額介護サービス費として、超えた分が払い戻されます(負担上限額)

Q 低所得者以外 三万七千二百円  
▼市民税が世帯全員とも非課税の人など 二万四千六百円  
▼老齢福祉年金受給者など(生活保護の受給者を含む) 一万五千元

## その他

Q 介護サービスや要介護認定などに不満があるときは、どうすればいいのですか?  
A まずは、市の介護保険課窓口にご相談ください。それでも納得できない場合には、介護サービスについては、京都府国民健康保険連合会(介護保険対策室 ☎326・1050)へ。また、介護認定結果および保険料については、京都府介護保険審査会(介護保険室 ☎414・4674)に、改善を求めるともできます。

※詳しくは、介護保険課(☎955・2059)へ。

## 要介護認定

Q 要介護認定の申請は、どうやって行うのですか?  
A 市の介護保険課に申請書を提出します。申請は本

## 居宅介護サービス計画

Q 要介護認定を受けたら、どうするのですか?  
A 介護支援専門員(ケアマネジャー)に居宅介護サービス計画(ケアプラン)の作成をお願いしてください。利用者には合った介護サービスの利用計画を作ります。

Q 要介護認定を受けたら、どうするのですか?  
A 介護支援専門員(ケアマネジャー)に居宅介護サービス計画(ケアプラン)の作成をお願いしてください。利用者には合った介護サービスの利用計画を作ります。

Q 要介護認定を受けたら、どうするのですか?  
A 介護支援専門員(ケアマネジャー)に居宅介護サービス計画(ケアプラン)の作成をお願いしてください。利用者には合った介護サービスの利用計画を作ります。

# 産評価替えの年です



固定資産税は長岡京市の市税収入の約40%を占めています。その評価額を適正で均衡がとれた価格にするために、3年ごとの基準年度に見直し(評価替え)をします。12年度はその年にあたり、土地・家屋の評価替えとそれに伴う税負担の見直しを行いました。その概要についてお知らせします。

## 固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます)を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定される税額を、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

## 税額は

### 次のように決定

- ①固定資産を評価して価格を決定し、その価格をもとに課税標準額を算定します
- ②課税標準額×税率=税額
- ③税額などを記載した納税通知書を納税者あてに通知します

## 3年に一度評価替え

固定資産税は、固定資産の価格、つまり「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。ですから、本来であれば毎年度評価替えを行い、これによって得られる「適正

な時価」をもとに課税を行うことが税負担を公平にすることとなります。

しかし、膨大な量の土地、家屋について毎年度評価を見直すことは、実務的には事実上不可能です。また、課税事務を簡素化し、徴税コストを最小に抑える必要があることなどから、土地と家屋については原則として3年間評価額を据え置き制度、言い換えると、3年毎に評価額を見直す制度がとられています。

このことから、評価替えは、3年間の資産価格の変動に対応し、評価額を適正で均衡のとれた価格に見直す作業です。なお、土地の価格については、13・14年度に地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、簡易な方法により、価格を修正できることとなっています。

## 6年度 土地

### 評価替えの特徴

これまで、地価公示価格と固定資産評価額との間で大きな格差と不均衡が生じていま

した。それを税制改正により6年度評価替えから、宅地の評価は地価公示価格などの7割をめどに評価の均衡化・適正化を図っています。

## 9年度 土地

### 評価替えの特徴

9年度の評価替えでは、是正措置(負担調整措置)を実施するようにしました。これは地域や土地によって、評価額と実際の課税標準額との間に格差があり、課税の公平の観点からみて問題があるということからです。

具体的には、前年度の課税標準額がその年の評価額に占める割合(これを負担水準といいます)を求め、その水準が高い土地、課税標準額が評価額に近づいている土地については、税負担を引き下げたり据え置いたりします。それに対して、負担水準の低い土地、評価額に比べて課税標準額が低い土地の場合は、なだらかに税負担を引き上げていくという仕組みになっています。こうした「引き下げ」「据え置き」「なだらかな上昇」の措置により税負担のばらつき

3年ごとに評価替えです



きの幅を狭め、課税の公平を図ることがねらいです。

## 12年度 土地

### 評価替えの特徴

12年度の評価替えでも、引き続き、評価の均衡化・適正化を進めています。

今回の評価替えでは、負担感の高い商業地などの宅地について特に配慮がなされ、負担水準の高い商業地などの税負担の上限を現行の80%から、12年度と13年度は75%に、14年度は70%に段階的に引き下げることになりました。これにより、負担水準が75%を超える商業地などの宅地は税額が引き下げられることとなります。

また、評価額を求める価格調査基準日は11年1月1日ですが、その後も地価が下落した地域については、11年7月1日までの地価の動向を反映しています。

### 著しい地価の下落に対応した税負担の据え置き措置

次の二つの要件をいずれも満たす場合には、固定資産税額が据え置かれます。

- ▼土地||住宅用地のように課税標準の特例措置が適用される場合や、税負担の調整措置が適用される場合は、評価額より低く算定されます
- ▼家屋||評価額(固定資産税・都市計画税とも同額)

## 家屋の評価替え

家屋の評価替えについては、3年間の建築物価の変動を調査して固定資産評価基準を改正し、新しい評価基準に基づいて評価額の見直しを行いました。

家屋の評価額は「再建築価格×経年減点補正率」により計算されます。

【再建築価格】評価の対象となった家屋と同一のものを評価の時点でその場所にもう

- ①その土地の負担水準が、商業地などの宅地は45%以上、小規模住宅用地(住宅1戸あたり200㎡までの部分)は55%以上、一般住宅用地(200㎡を超える部分)は50%以上の場合
- ②(式3)で求めた、9年度評価額に対する12年度評価額の下落率が、12%以上の場合

## 〔地価公示〕

地価公示法という法律に基づいて、国土庁の土地鑑定委員会が標準的な地点を選んで、鑑定評価員(不動産鑑定士など)の鑑定評価をもとに、毎年1月1日その土地の価格(1㎡あたり)を決めて公示するもの

## 〔課税標準額〕

固定資産税・都市計画税を算出するための基礎となる額で、原則として評価額のことをいいます。

▼土地||住宅用地のように課税標準の特例措置が適用される場合や、税負担の調整措置が適用される場合は、評価額より低く算定されます

▼家屋||評価額(固定資産税・都市計画税とも同額)

## 都市計画税は

固定資産税と同様の措置が適用されます。土地については固定資産税において、負担調整率が引き下げ、または据え置きの適用がある場合、あるいは「著しい地価の下落」に対応した税負担の据え置き措

は16人(応募者多数の場合は抽せん)  
▶申込みは5月21日(日)まで  
サンドブラスト・バーナーワーク体験教室もあります。  
※詳しくは、クリーンプラザおとくにリサイクル推進課(☎957-6686)へ。

## 法律・家庭・人権 無料相談所開設します

相談は無料で、秘密は固く守ります。  
▶5月8日(月)、大丸京都店(7階特別室) ▶5月11日(木)、高島屋京都店(7階イベントルーム) ▶5月18日(木)、プラッツ近鉄(4階特別ホール)  
▶時間はいつでも午前10時15分~午後3時(受付は午前10時~午後2時30分)  
※詳しくは、京都地方裁判所総務課(☎211-4111)へ。

## 難病講演会

▶5月25日(木)、午後2時~4時、府

向日町地方振興局第二会議室で ▶対象はパーキンソン病の人とその家族 ▶内容は、講演と実技指導「パーキンソン病のリハビリ」 ▶講師は、理学療法士・言語聴覚士の小椋脩さん  
※申込みは、5月22日(月)までに向陽保健所保健福祉課健康係(☎933-1151)へ。

## 看護週間記念行事 済生会京都府病院

5月12日は看護の日。済生会京都府病院では、「看護のこころをみんなのこころに」をテーマに看護週間行事を開催します。

▶5月11日(木)、午前10時~正午は疑似体験、午後1時~3時はバザー。5月12日(金)、午前10時~正午はバザー ▶場所は、済生会京都府病院2階講堂で ▶疑似体験は申込みが必要です。病院総合受付の申込用紙に記入し、備え付けの

箱に入れてください。定員は30人(先着順) ▶手話通訳あり  
※詳しくは、済生会京都府病院看護部(☎955-0111)へ。

## 乙訓青年会議所 5月オープン例会

▶5月9日(火)、午後6時30分~9時、中央公民館市民ホールで ▶内容は、講演会「こころの時代」。講師は有限会社タックスプランニング代表取締役の谷明憲さん ▶参加費は無料  
※申込みは、5月8日(月)までに乙訓青年会議所事務局(☎931-5458)へ。

## 廃食用油と粉石けんの交換

長岡京市生活学校では、家庭用の廃油(食用油など)1.8ℓ(一升)につき粉石けん200gと交換しています。  
▶6月3日(土)・7月1日(土)、午前10時~正午、産業文化会館駐車場北側で

▶8月は休みます  
※詳しくは年清立子(☎953-1815)へ。

## 成安造形短期大学 創立50周年記念行事

▶5月20日(土)、午後1時30分~4時30分、成安造形短期大学で ▶講演会「ファッションの歴史と変化」。講師はファッションデザイナーの田山淳朗さん ▶参加費は無料  
※詳しくは、成安造形短期大学(☎953-1111)へ。

## 自衛官など募集します

▶募集種目は、一般幹部候補生(一般・技術)、医科・歯科・薬剤科幹部候補生、医科・歯科幹部、2等陸・海・空士 ▶受付は、5月12日(金)まで。ただし、2等陸・海・空士は、5月19日(金)まで  
※詳しくは、自衛隊京都地方連絡部(☎211-3471)へ。

# 土地の税額を計算してみましよう

表1 負担水準と負担調整措置 (12・13年度)

区分	負担水準	負担調整率	
		下落率12%未満	下落率12%以上
小規模住宅用地	100%超	税額引き下げ (税額=12年度評価額×住宅特例率×税率)	
	80%以上 100%以下	前年度税額に据置	前年度税額に据置
	55%以上 80%未満	1.025	1.025
	40%以上 55%未満		
	30%以上 40%未満	1.050	1.050
	20%以上 30%未満	1.075	1.075
	10%以上 20%未満	1.100	1.100
10%未満	1.150	1.150	
商業地などの宅地	75%超	税額引き下げ (税額=12年度評価額×0.75×税率)	
	60%以上 75%以下	前年度税額に据置	前年度税額に据置
	45%以上 60%未満	1.025	1.025
	40%以上 45%未満		
	30%以上 40%未満	1.050	1.050
	20%以上 30%未満	1.075	1.075
	10%以上 20%未満	1.100	1.100
10%未満	1.150	1.150	

※一般住宅用地の場合、小規模住宅用地と同様ですが、負担水準55%とあるのが50%になります。

【用語の説明】

- ・小規模住宅用地…200㎡以下の住宅用地
- ・一般住宅用地…200㎡を超える住宅用地の200㎡を超えた部分
- ・商業地などの宅地…住宅用地以外の宅地など(店舗・工場・更地など)

＜式1＞  

$$\text{負担水準} = \frac{\text{11年度課税標準額}}{\text{12年度評価額}} \times 100 (\%)$$

＜式2＞  

$$\text{負担水準} = \frac{\text{11年度課税標準額}}{\text{12年度評価額} \times \text{住宅用地特例率}} \times 100 (\%)$$
(注) 住宅用地特例率  
 固定資産税=小規模住宅用地1/6、一般住宅用地1/3  
 都市計画税=小規模住宅用地1/3、一般住宅用地2/3

＜式3＞  

$$\text{下落率} = \left( 1 - \frac{\text{12年度評価額}}{\text{9年度評価額}} \right) \times 100 (\%)$$



### ＜計算方法＞

◆商業地などの宅地=＜式1＞で負担水準を計算し、その率に応じて＜表1＞により負担調整率を求めます。そして『11年度課税標準額×負担調整率』が12年度の課税標準額となり、これに税率を乗じると税額が算出されます。

◆住宅用地=＜式2＞で求めた負担水準に応じて＜表1＞から負担調整率が決まります。『11年度課税標準額×負担調整率』が12年度の課税標準額となり、これに税率を乗じると税額が算出されます。

※税率=固定資産税 1.4%  
 都市計画税 0.25%

例 住宅用地(小規模住宅用地)で面積160㎡の場合

- 9年度評価額 3,500万円
- 12年度評価額 2,910万円
- 11年度課税標準額(固定資産税) 250万円

負担水準 =  $\frac{250 \text{万円}}{2,910 \text{万円} \times 1/6} \times 100 (\%) = 51\%$

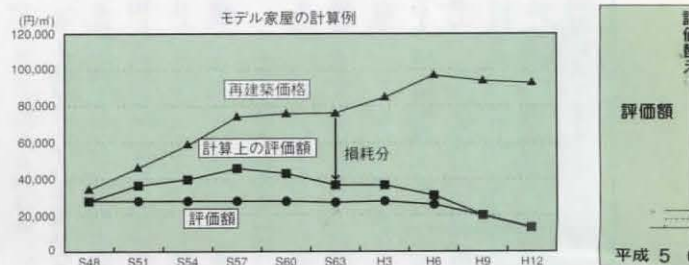
下落率 =  $1 - \frac{2,910 \text{万円}}{3,500 \text{万円}} \times 100 (\%) = 16\%$

負担調整率 = 1.025

12年度課税標準額 (①と②のいずれか小さい額)  
 ①2,910万円×1/6=4,850,000円  
 ②250万円×1.025=2,562,500円

固定資産税額=2,562,500円×1.4%=35,875円

# 12年度 固定資産税



る建築費  
 (経年減点補正率) 家屋の建築後の年数の経過によって生じる損耗の状況による減価などを考えて定めた補正率のことです

### 12年度 家屋 評価替えの特徴

今回の評価替えでは、建築物の変動に伴い再建築価格の基礎となる単価を見直した結果、建築年次が古く、評価額が低い家屋を除いて、おおむね評価額は下がると見込まれます。家屋にかかる固定資産税は、評価額にそのまま税率を乗じて求めますので、評価額が下がった家屋については税額も下がります。

### 長岡京市では

土地については、長岡京市の場合、その多くがまだ負担水準の低い状況にあります。そうした土地の場合は、地価が下落し、評価替えで評価額は下がっても、負担調整措置により課税標準額がなだらかに上昇し、その結果税額も上がると見込まれます。固定資産税は、市財政を支える大切な税です。地方分権の時代、さまざまな行政サービスを提供するために、固定資産税収の安定的な確保が求められています。皆さんのご理解をお願いします。

※詳しくは、課税課資産係 (☎955・9508) へ。

### 新築住宅などに対する 減額措置

新築された家屋が一定の要件にあてはまれば、その家屋

## くらしの中の人権

No.86



### 映画「学校Ⅱ」から学ぶ

今回は3月25日、長岡京市同和教育推進協議会(長同協)と北開田同和問題研究会(北同研)の合同事業として「学校Ⅱ」を上映したことに紹介します。「学校Ⅱ」は、北海道・滝川市に近い街にある「竜別養護学校」を舞台に、生徒たちの明るい学習の様子やほのぼのとする暖かい友情がひろがっています。やがて、3年生の2学期になって生徒たちはそれぞれ就職や福祉的就労をめざし会社や作業所へ現場実習に出ます。3年生のT君はクリーニング工場です。担任のリュウ先生は、彼ならず一人前に働くことができると信じていましたが、T君にとってはじめて接する社会は、そう甘くはありません。

「先生、おれ、もつとバカだった方がよかったな、だってわかるんだ自分でも。バカだから、なかなか仕事が覚えられなくて計算もまちがってばかりいて、みんながおれのことバカにするのが、わかるんだよ」というT君。リュウ先生は涙を浮かべながら訴えるT君の肩をそっと抱いて共に涙を流すばかりでした。このシーンには、人間と人間のふれあい、ぶつかりあいの中で、先生と生徒たちがさまざまなことを学び、立ち向かっていくという場面でした。

この中でT君の役を演じた人の感想は、「養護学校の皆と出会い、おしゃべりしたり歌ったり、少しの時間でしたが一緒に過ごしたことは、自分という人間を変えてくれました」と語っています。私たちが日常生活の中で、外見だけで人のよしあしを判断してしまうことがよくあります。このような偏見や差別が知らず知らずのうちに人を傷つけているのです。この「学校Ⅱ」の中から、私たちは人間として一番大切な「人間の尊厳」「人権の尊重」を再認識することができました。この映画の感想を一部紹介します。

◎人の上にはいない、人の下にも人はいない、一人では生きていけない、支えられ支え合って生きていくんだということに再認識しました。◎感動しました。私もまだまだ偏見の目があることに気づきました。◎北海道の大地でくりひろげられた様々な活動、キャストすべての感情のこもったセリフや表現に久方ぶりにドキドキしました。◎「差別のない社会ができるまで」と障害のある人を大切に「寄りそい見守りながら、社会に一人立ちして生きる力を引き出す」とする姿勢が良かった。◎人間同士の愛および理解度のあつた最高の映画でした。

## シテイ 情報

### 年齢別オープン卓球大会

▶5月21日(日)、午前9時、西山公園体育館で ▶参加費は、会員はシングルス600円、ダブルス1,200円。会員外はシングルス800円、ダブルス1,600円 ▶申込みは、5月7日(日)、午後5時～5時30分に長九小体育館で受け付けます ※詳しくは、長岡京市卓球協会の余江和陽(☎955-2429)へ。

### 国税専門官採用試験

▶受験資格は、昭和48年4月2日～54年4月1日生まれの人 ▶採用予定数は、約450人 ▶第1次試験は6月17日(土)、第2次試験は8月17日(木)・18日(金)

▶受付は、5月11日(木)まで(当日消印有効) ※詳しくは、大阪国税局人事第2課試験係(☎06-6941-5331)へ。

### 乳幼児アトピー個別相談

頑固な湿疹、かゆがる湿疹でアトピー性皮膚炎かしら？とお困りの方。専門の医師が相談に応じます。  
 ▶5月19日(金)、午後2時～4時(予約制) ▶担当医は小児科医師の伊藤節子さん  
 ※申込みは、向陽保健所保健福祉課支援係(☎933-1151)へ。

### ガラス工芸教室参加者募集

【吹きガラス初級コース】  
 ▶対象は18歳以上の人 ▶6月1日～8月6日の毎週木・金・土・日曜日の各コースがあります ▶参加料は30,000円(乙訓地域以外の方は3割増) ▶定員

# いたづら ざかり

あつし 鎌田 篤くん (1歳2カ月)  
ゆうい 裕衣ちゃん (3歳2カ月)



鎌田弘治さん・弘美さんご夫妻の長女・長男  
(久貝二丁目)

〈両親から一言〉  
のんびりやで弟思いの裕衣ちゃん。最近、進んでお手伝いをしてくれるようになりましたね。好奇心が盛な篤くんは、日ごとにやんちゃぶりもパワーアップ。いつもみんなを楽しませてくれます。これからも姉弟仲良く、すくすくと育ってね。

# 青春 いきいき

木崎 あゆみさん (17歳 調子一丁目)



あゆみさんは、介護福祉士を目指す高校3年生。お年寄りにはさまざまなことを教えてくれるので、大好きです。現在、子供会指導者の集まり「どんぐり会」の一員として活躍しています。街で子どもから声をかけられたときは、嬉しい瞬間です。小さいころから本を読むことが大好きでも、この冬に始めたスノーボードにもハマってしまおう。

## 第11回 公サ連まつり



5月20日(土)・21日(日)  
午前10時～午後5時  
(21日は午後4時30分まで)

中央公民館

公民館サークル連絡協議会に所属するサークルが一堂に集い、日頃の活動の成果を発表します。  
◇美術工芸展(作品展示)  
◇囲碁・将棋コーナー ◇茶席  
◇似顔絵コーナー ◇模擬店  
◇福祉団体の作品提供コーナー  
◇カラオケ大会 ◇芸能発表  
など、盛りだくさんの内容です。  
※詳しくは、次号の「広報ながおきょう」でお知らせします。



家庭用品  
活用コーナー

まだ使えるものを互いに有効活用しませんか。

### 譲ります

ベッド、温風ヒーター、自転車(子ども用・大人用)、ぶらさがり健康器、パソコン、ワープロ、洋服タンス、組立式洋服掛け、エアコン、三輪車、カラープリンター

### 譲ってください

玩具、石油ファンヒーター、ベビーゲート、自転車(子ども用・大人用)、A型ベビーカー、電子ピアノ、チャイルドシート、子ども用食卓イス、自転車の後イス、BSアンテナ、グランドピアノ、一輪車、座イス、琴

※「譲りたいもの」「譲ってほしいもの」があれば、生活環境課消費生活係(☎955・9685)にご連絡ください。



### クーリング・オフの手続き

訪問販売で外壁工事を契約し、高額なので翌日業者に解約(クーリング・オフ)したいことを電話で伝えた。業者は「了解しました」との返事だったが大丈夫だろうか。

過ぎてから、業者から書面で通知してはいないので無効だと言われるケースがあります。クーリング・オフの手続きは、後日のトラブルを避けるために書面で通知したほうが安全で確実です。

ハガキの場合は両面コピーをとって、簡易書留で郵送し、受付時にくれる書留郵便受領証と共に保管しておきます。内容証明郵便は、いつ、誰が、どのような内容の書面を出したのかを郵政省が証明してくれるので、証拠が残ります。用紙は普通の手紙でもよいのですが、行数や字数に制限があるので、確実さを確保するためには内容証明用紙(文具店で販売)を利用すると安心です。送り先は販売業者と、クレジット利用の場合は信販会社にも同様に送ります。



### 催し物案内

●いのちを考える会例会  
5月10日(水)、午後7時から、中央公民館講座室で、▽「心に残るお別れ」、講師は緑水会病院相談員、▽参加費は五百円、▽詳しくは、西野(☎955・1314)へ

●ガールスカウト39団入団説明会  
▽5月14日(日)、午前10時～正午、中央公民館学習室2で、▽対象は、年長児・高校生の女子、▽入団説明と入団受付、▽詳しくは、山下祐子(☎954・9551)へ

●乙訓ひまわり園支援 春の大バザー  
▽5月14日(日)、正午～午後3時、産業文化会館で、▽バザー用品や手作りの販売

●ながおかマンドリーノ定期演奏会  
▽5月28日(日)、午後2時開演、向日市民会館で、▽客演は城家正子(オーボエ)、指揮は川口雅行(マンドリン)、▽入場無料、▽詳しくは、伊東ミヨ子(☎933・8648)へ

●長岡京東クラブ・ジュニア  
▽野球を通じて心と体をきたえ

●募集します

## あなたの家の樹木

### 迷惑かけていませんか

道路や他人の土地に飛び出している樹木は、通行の障害になったり、隣りとのトラブルの原因になります。交通事故の原因にもなり、とても危険です。樹木などが敷地から出ていけば、忘れずにせんでお願いいたします。

●長岡お母さんのさんすうサークル  
▽身の回りの生活の中から楽しく算数を勉強してみませんか、▽1・2年生クラス、3・4年生クラス、5・6年生クラスの各クラス、いずれも毎月一回、午前中に2時間、中央公民館学習室で、▽参加費は一回八百円、▽詳しくは、杉山裕子(☎953・1748)へ

●きりしまテニス会(硬式)  
▽市内在住の満60歳～80歳の人、男女問いません、▽毎週木曜日、午後1時～5時、神足公園テニスコートで、▽入会金千円、会費は月三百円、▽詳しくは、武田一明(☎952・0193)へ

●漢語苦楽部  
▽中国が好き、仲間が集い楽しく中国語を学んでいます。講師は大学院生の呉慧健さん、▽初心者可、どなたでも、見学者も歓迎します

●毎週火曜日、午後1時30分～3時30分、府立婦人教育会館で、▽会費は月三千円、▽詳しくは、近藤和子(☎871・9753)へ

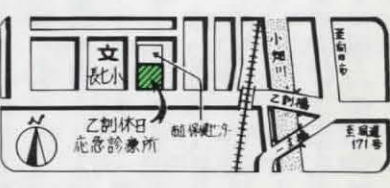
●料理クラブ第一木曜会  
▽お料理が好きなあなた、食通のあなた、全員集合、▽老若男女問いません、▽毎月第一木曜日、中央公民館で、▽会費は、月千五百円、▽詳しくは、中川洋子(☎954・7413)へ

●ピュア・エンジェルクラブ(バレーボール)  
▽一緒に心地よい汗を流しませんか、▽長岡中学校区に住む女性、▽毎週水曜日と隔週土曜日、午後7時～9時、長法寺小学校体育館で、▽会費は月五百円、▽詳しくは、広瀬久美子(☎952・7726)へ

## 日曜・祝日の急患はすぐ

〈外科〉 テレホンサービス 953-3900  
案内は午前7時30分～午後6時  
診療時間は午前10時～午後6時  
乙訓医師会では、輪番当直医制を敷いて休日の急患の診療にあたっています。

〈内科・小児科〉 955-3320  
乙訓休日応急診療所(今里北町39-4 長岡第七小学校東隣)  
診療受付時間は午前9時30分～午後4時。



# 5月

## 保健

### 健康推進課

- 4カ月児健診 23日(火) 対象は12年1月生まれ
- 9カ月児健診 25日(木) 対象は11年7月生まれ
- 1歳8カ月児健診 9日(火)、対象は10年9月生まれ
- 3歳6カ月児健診 10日(水)、対象は8年11月生まれ
- ※健診の受付 1〜10日生まれの方は午後1時、11〜20日生まれの方は午後1時30分、21〜31日生まれの方は午後1時50分。ただし、2時までに

お越しください。

## きりしま苑

956-0294

- 両親教室 第三日目18日(木)、第四日目26日(金)いずれも午後1時30分〜4時。対象は12年2・3月に母子健康手帳をもらった人
- 離乳教室(予約制) 12日(金)午前9時30分〜11時30分。対象は11年12月生まれの乳児の保護者
- ポリオ予防接種 8日(月)、11日(木)、17日(水)、22日(月)、午後1時30分〜2時50分受付。対象は生後3カ月〜7歳6カ月未満
- ※場所はいずれも保健センター
- 7月団体利用調整会議 1日(月)、午前9時30分
- 映画鑑賞会 12日(金)、午前10時「丹下左膳」出演は大河内伝次郎・水戸光子、午後1時30分「てなもんや大騒動」出演は藤田まこと・野川由美子
- カラオケ大会 19日(金)午後1時、対象は60歳以上の市民
- 健康相談(予約制) 12日(金)、17日(水)、25日(木)午後1時30分〜3時

## 図書館

951-4646

- 対面朗読サービス(予約制) 9日(火)・23日(火)、午前10時15分〜正午、一階録音室など
- 小学生のためのおはなし会 13日(土)、午前11時〜正午、二階おはなしコーナー
- 子どもの広場 20日(土)、午後2時30分〜3時30分、三階大会議室
- 子どもの本を読む会 25日(木)、午前10時〜午後0時15分、三階大会議室

## 西山公園 体育館

953-1161

- 無料開放デー 5日(祝)午前9時〜午後5時
- 個人開放デー 22日(月)午後4時〜8時30分、費用は一人三百円(高校生以下は百円)

## スポーツセンター

951-3363

- 無料開放デー 5日(祝)午前9時〜午後5時
- ※バドミントン、卓球、テニスの利用ができます。体育館シューズ、ラケット、シャトル、ピン球、ボールを持参してください。テニスは雨天中止。
- 今月の主な大会 ▼春期卓球交流大会 14日(日)、午前9時 ▼府民総体女子バレーボール競技長岡京市大会 21日(日)、午前9時 ▼府民総体男子バレーボール競技長岡京市大会 28日(日)、午前9時

## お知らせ

- ふれあい朝市 毎週月曜日、午前9時〜9時30分(品切れまで) 市民ひろば
- 飼えなくなった犬・ネコの引き取り 毎週火曜日午前9時〜10時30分、向陽保健所

## 5月の相談室

お気軽にご利用ください

各種相談	とき(祝日を除く)・ところ	内容	問い合わせ先
弁護士相談(予約制) ※受付は相談日の3日前から	木曜日 13:30~16:30 市役所市民相談室	法律問題で困っていること	市民情報課広報聴係 955-9501
税相談(予約制)	22日(月) 10:00~15:00 市役所市民相談室	税金に関することなら何でも	
登記相談(予約制)	17日(水) 13:30~16:30 市役所市民相談室	土地や家屋の登記について	
人権相談	8日(月)、19日(金) 10:00~16:00 市役所市民相談室	いじめや差別で困っていること、家庭や近隣問題の悩みごと	健康推進課母子保健係 955-9704
行政相談	19日(金) 10:00~16:00 市役所市民相談室	行政に対する苦情・相談	
発達相談(予約制)	随時 保健センター	乳幼児の発育・発達について	生活環境課 955-9685
ことばの相談(予約制)	随時 保健センター	言葉の悩みや不安のある乳幼児	
親と子の健康相談	11日(木) 9:30~11:00 保健センター	妊産婦と乳幼児の健康について	
	19日(金) 9:30~11:00 奥海印寺自治会館		
	26日(金) 9:30~11:00 中央公民館		
	29日(月) 9:30~11:00 きりしま苑		
消費生活相談	火・金曜日 10:00~16:00 市役所市民相談室	消費生活に関する苦情など	955-9685
学校教育相談(予約制)	月~金曜日 10:00~17:00 教育センター	子どもの教育上の悩みなら何でも	952-5151
家庭児童相談(予約制)	月~金曜日 9:00~16:00 市役所分庁舎3	家庭内の児童のことなら何でも	953-7710
こどもSOSテレホン相談	月~金曜日 第2・第4日曜日 9:00~16:00	子ども自身が家庭生活や友人関係などで困っていること	953-7710
乳幼児育児相談	月・水・金曜日 9:00~12:00 地域子育て支援センター(開田保育所内)	子育てのことなら何でも	953-7711
職業相談	月~金曜日 9:00~16:00 市役所分庁舎3	パート労働や高齢者の雇用・求職について	パート 955-0506 高齢者 951-8727
女性の相談室(予約制)	木曜日 13:00~16:00 市役所市民相談室	女性の様々な悩みに対するカウンセリングなど	955-9609
心身障害者相談	18日(木) 10:00~16:00 市役所分庁舎3	心身の障害に関することについて	社会福祉課 955-9710

5月のカレンダー (閉庁・休館日のお知らせ)	
1月	(休) 図・公
2火	(休) 体
3祝	(休) 役・図・公
4休	(休) 役・図・公
5祝	(休) 役・図・公
6土	(休) 役
7日	(休) 役
8月	(休) 図・公
9火	(休) 体
10水	
11木	
12金	
13土	(休) 役
14日	(休) 役
15月	(休) 図・公
16火	(休) 体
17水	
18木	
19金	
20土	(休) 役
21日	(休) 役
22月	(休) 図・公
23火	(休) 体
24水	
25木	
26金	
27土	(休) 役
28日	(休) 役
29月	(休) 図・公
30火	(休) 体
31水	

〔一般書〕「よみがえる最後の晩餐」片桐頼継、アメリカ・アレナス著、日本放送出版協会刊

▽レオナルド・ダ・ヴィンチの「最後の晩餐」は、戦火にさらされることなく奇跡的に生き延びたが、その劣化は激しく、繰り返し加筆や修正が施された。一九七七年イタリアで補彩された壁画の謎を解き明かす修復作業が始まった。二十年におよぶ今世紀最大の修復の成果と、この壁画がたどった五百年の歩みなどをつづった本。

### 図書館ブックガイド

〔児童書〕「たつたひとり」の戦い」アノイス・ウォーシユラード作・絵、平岡敦訳、徳間書店刊

▽むかし隣り合った赤の国と青の国が長い間戦っていた。戦いに決着をつけようと王子同志の一騎打ちが行われたが、戦いを嫌う青い国のファビアは相手を倒す気持ちになれず、父王の怒りをかい国を追われる。軍隊を持たず知恵を武器に、戦いを終わらせるために一人でおこしたファビアンの戦いと。ヨーロッパの中世を舞台に描かれた絵本。

## 竹寿苑

954-6830

- 7月団体利用受付 1日(月)、午前9時
- 健康相談 10日(水)・18日(木)、午後1時30分〜3時
- 生活相談 15日(月)午前10時〜午後3時
- 第27回市長杯将棋大会 29日(月)午前10時。対象は市内在住の60歳以上の人。申込みは、5月19日(金)までに竹寿苑へ。電話では受け付けません

- ミニバレーボール交歓大会 7日(日)、午前9時
- ▼国体バドミントン競技京都府予選 13日(土)、14日(日)、午前9時
- ▼年齢別オープン卓球大会 21日(日)、午前9時
- バドミントンと卓球の利用ができます。体育館シューズとラケット、シャトル、ピン球は持参してください。
- 今月の主な大会 ▼乙訓ミニバレーボール交歓大会 7日(日)、午前9時

- 今月の主な大会 ▼春期卓球交流大会 14日(日)、午前9時
- ▼府民総体女子バレーボール競技長岡京市大会 21日(日)、午前9時
- ▼府民総体男子バレーボール競技長岡京市大会 28日(日)、午前9時

役=市役所、竹寿苑、きりしま苑、保健センターなど 図=図書館 体=西山公園体育館、スポーツセンター 公=中央公民館

# まちかどトピックス

▶交通安全体験セミナーでは、靴底が極端に高い「厚底靴」を履いての運転体験など様々な催しが行われました。



(4月9日 長岡自動車教習所)

▲春の観光まつりでは、ビンゴゲーム大会やマジックショー、竹製品の即売会などが行われ、多くの人でにぎわいました。



(4月23日 長岡天満宮境内)

## シリーズ 情報公開 ②



今回は、請求の手続きについてお知らせします

**問** 情報を知りたいときは、すべて情報公開請求書を出すのですか？

**答** 請求があったその場で公開できるものは、請求書を出す必要はありません。従来、市民のみなさんからの要望に応じて窓口などで資料を配布していましたが、今後も公開を前提として作成された資料などは請求書を出さなくても、公開を前提としていた

また、公開を前提としていた資料などは請求書を出さなくても、公開を前提としていた

なかつたものでも、その場で公開できると判断されたものは、同様に請求書を出す必要はありません。請求書が必要となるのは、これら以外の場合で、公開を前提としていないもので、その場で公開の決定をすることができないときとなります。

**問** 情報公開請求をしたいのですが、どこに行けばいいのですか？

**答** 条例の施行に伴い、市役所一階に情報公開総合窓口を設置し、すべての実施機関に対する請求を、一元的に受け付けています。

また、市民へ総合的に市政情報を提供するため、市民情報コーナーも併せて設置しました。請求書を出さなくても、

も「知りたい情報」を手に入れることができる場合もありますので、情報公開総合窓口にお気軽にご相談ください。

**問** 請求書を出したらすぐに見せてもらえるのですか？

**答** 多少の日数がかかりますが、請求書の内容などから公文書特定する必要があります。市は請求書を受け付けた日から数えて十五日以内に公開・非公開の決定をすることとしています。なお、やむを得ない理由により、この期間に決定できない場合は、六十日を限度に延長することがあります。情報の公開(閲覧)は、請求者と日程を調整したうえで、その後速やかに

行います。

## 5月5日(祝) 午前9時～午後5時

西山公園体育館  
スポーツセンター  
無料開放デー

体育館を無料で開放します。体育館シューズ・用具は持参してください。種目によっては時間を区切りします。

〔西山公園体育館〕  
バドミントン・卓球・トランポリン・とび箱・マット・ニュースポーツコーナー・トレーニング器具(トレーニング室使用承認証取得者のみ利用できます)

〔スポーツセンター〕バドミントン・卓球・テニス(雨天の場合、テニスは中止します)

※詳しくは、西山公園体育館(☎953・1161)またはスポーツセンター(☎951・3363)へ。

## 簡単にできる

家庭での漏水は、検針の時に発見することがほとんどです。ところが、水道局の行う検針は二カ月に一度ですから、最高の場合六十日間漏水していることとなります。

家庭での漏水は、検針の時に発見することがほとんどです。ところが、水道局の行う検針は二カ月に一度ですから、最高の場合六十日間漏水していることとなります。そこで、家庭でも簡単にできる漏水の確認方法をお知らせします。一度調べてみてください。

①家庭の水道の蛇口を全部閉じます ②水道メータの中の「パイロットマーク」(写真の矢印部分)が回っているかどうかを確認します ③もし回っていれば、どこかで漏水



市長 今井民雄

4月3日(月) 曇りのち晴れ  
花の4月、八条ヶ池の桜、きりしまつじが咲き、乙訓寺の牡丹(ぼたん)と続く。長岡が最も華やかになる季節である。

先日は、旧職場に万感の想いを残して20人の職員が去った。今日は、22人の新入職員を迎える。厳しい入所試験を見事にパスした新進気鋭の若手である。「プレイステーション2」が世間を驚かせたように、一人ひとりがいろいろなアテナを持ち、あらゆる分野

## 家庭の漏水発見

している証拠です。早急に修理の手配をしてください。

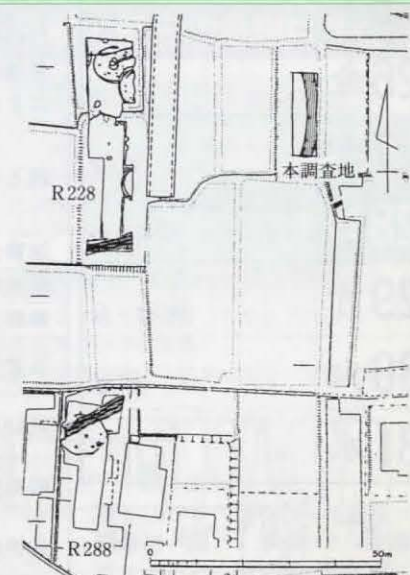
※詳しくは、水道局営業課給水係(☎955・9728)へ。



パイロットマーク

## 6月分夜間照明講習会・抽せん会

市内の小・中学校のグラウンドの夜間照明施設を利用するには、事前の団体登録と講習会の受講が必要です。登録用紙は青少年・スポーツ課にあります。登録できるのは、



▲これまでに発見された環濠

## 長法寺環濠集落の広がり

一昨年の夏、長法寺南野で行った長法寺遺跡での調査で、幅が2.5m、深さは1mの非常に大きな溝が見つかりました。溝の中からは今から約千八百年ほど前(弥生時代後期)の土器が大量に出てきました。中には、ほぼ完全な形になるものも多くあります。この溝は集落のまわりを取り囲む「環濠」と考えられます。

長法寺遺跡は、長法寺小学校から約50m北東の扇状地に営まれた集落遺跡です。これまでの調査では、円形、隅四方形、方形、六角形などさまざまな形をした竪穴住居が数多く見つかりました。また、集落のまわりに掘られた環濠から集落の範囲もわかってきています。

昭和61年の調査(R228)では、東西方向の環濠が発見されました。また翌年の調査(R288)では、そのさらに南側でも環濠が見つかったことで、環濠が二重に巡らされていたか、もしくは集落の範囲が拡大された可能性が考えられています。これらの調査で、長法寺集落の南限が確定されました。

今回見つかった環濠は、以前の調査地点の東50mに位置し、南北方向の溝でした。この環濠が以前のどちらの環濠につながるかは不明ですが、ほぼ集落の東限が確定されたといえるでしょう。

## 長岡京歴史散歩



▲今回見つかった環濠